

大瀬白星市 訪問型サービス(独自)サービスコード表(R7.4.1以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合					1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	÷	30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合					2,348	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	÷	30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合					3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	÷	30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合				179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合				220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合					163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算				-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算				-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算				-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合				2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合				2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算				-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未算定減算11	業務継続計画未算定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算				-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未算定減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未算定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算				-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未算定減算12日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未算定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算				-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未算定減算13日割				日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算				100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算				200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算					1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算						
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算						
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算						
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算					廃止
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算					廃止	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算					廃止	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算					廃止	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算					廃止	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算					廃止	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算					廃止	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算					廃止	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算					廃止	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算					廃止	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算					廃止	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算					廃止	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算					廃止	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算					廃止	